

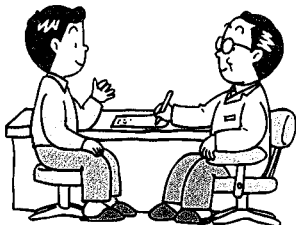
新津地域産業保健センターでは…

働くみなさんの安心のために

健康相談窓口の開設

- ◎健康診断結果の見方がわからない。
- ◎健康のため日頃どんなことに気をつけたらよいのか。
- ◎従業員の健康管理はどうすればよいのか。
- ◎メンタルヘルスの進め方がわからない。

などについて、
医師等が相談
に応じます。



訪問による産業保健指導

- ◎医師等が事業場を訪問し、健康管理等のアドバイスをを行います。
- ◎ご希望により作業場を見て、改善のためのアドバイスをを行います。



産業保健情報の提供

- ◎労働衛生機関や認定産業医などの情報を提供します。



お気軽にご相談ください

相談は
無料です。



平成8年の労働安全衛生法の改正により、事業者は、健康診断の結果、所見があると診断された労働者の健康を保持するために必要な措置について、3ヶ月以内に医師または歯科医師の意見を聴かなければならないこととされています。

地域産業保健センターでは、このことにも無料で応じますので、お気軽にご相談ください。

新津地域産業保健センター 〒956-0863 新津市日宝町6番13号 三市中蒲医師会館内

TEL 0250-24-5254・FAX 0250-24-5254